

委託役務業務の入札参加登録をされている皆様へ

平成23年2月15日  
大阪府総務部契約局

### 樹木管理業務等における主任技術者の取扱いについて

委託役務業務の「樹木管理業務」及び「除草業務」※の入札参加資格において、主任技術者の雇用等を求めています。平成23年2月15日から確認する書類の種類を拡大します。つきましては、電子入札公告文及び「主任技術者調書」の様式を改正します。

※「樹木管理業務」・・・入札参加資格で「051 樹木管理」を設定している業務。

※「除草業務」・・・入札参加資格で「050 土木施設維持管理業務」又は「050 草地管理」を設定している業務。

#### 1 入札参加資格

	改正後	現 行
樹木管理業務	建設業法(昭和24年法律第100号)別表第1上欄に掲げる造園工事に関する同法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者(「主任技術者」という。)が役員(個人事業主にあつては代表者)に就任していること又は主任技術者を雇用していることを証明した者であること。	建設業法(昭和24年法律第100号)別表第1上欄に掲げる造園工事に関する同法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者(主任技術者)を雇用していることを証明した者であること。
除草業務	次のア又はイのいずれかに該当する者(主任技術者)が役員(個人事業主にあつては代表者)に就任していること又は主任技術者を雇用していることを証明した者であること。	次のア又はイのいずれかに該当する者(主任技術者)を雇用していることを証明した者であること。

#### 2 提出を求める書類

	改正後	現 行
樹木管理業務 除草業務	「主任技術者調書」及び次の添付書類 i 主任技術者に該当することを証する書類(技術検定合格証明書)の写し(資格を保持する場合) ii 次のいずれかの書類(主任技術者を雇用している場合) ・健康保険被保険者証の写し ・雇用保険被保険者証の写し ・法定帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿(タイムカード))及び雇用契約書の写し ・住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し (法人役員が主任技術者である場合) ・法人登記簿の写し	「主任技術者調書」 主任技術者に該当することを証する書類の写し及び当該者に係る健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者証等の写し

(改正後の様式)

(樹木管理業務)

# 主任技術者調書

平成 年 月 日

大阪府総務部契約局長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

〇〇〇〇〇〇〇〇業務に係る主任技術者については、以下のとおりです。

記

工 種	造 園 工 事		
主任技術者の要件 (いずれか一つに○)		建設業法第7条第2号 イ 実務経験5年以上	別紙「実務経歴書」 を添付すること。
		建設業法第7条第2号 イ 実務経験3年以上	
		建設業法第7条第2号 ロ 実務経験10年以上	
		建設業法第7条第2号 ハ 資格等を保持 ・造園施工管理技士(1級又は2級)	資格の認定証等の 写しを添付するこ と。
氏名及び 生年月日	(昭・平 年 月 日 生)		
住 所			

※ 主任技術者についての次の書類を添付すること。

i 主任技術者に該当することを証する書類(技術検定合格証明書)の写し(資格を保持する場合)

ii 次のいずれかの書類

(主任技術者を雇用している場合)

- ・健康保険被保険者証の写し
- ・雇用保険被保険者証の写し
- ・法定帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿(タイムカード))及び雇用契約書の写し
- ・住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し

(法人役員が主任技術者である場合)

- ・法人登記簿の写し

(除草業務)

# 主任技術者調書

平成 年 月 日

大阪府総務部契約局長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務に係る主任技術者については、以下のとおりです。

## 記

工 種 (該当の工種に○をつけてください)	土 木 一 式 工 事 (種目コード041にご登録の方)	造 園 工 事 (種目コード050にご登録の方)
主任技術者の要件  (いずれか一つに○)	建設業法第7条第2号 イ 実務経験5年以上	別紙「実務経歴書」 を添付すること。
	建設業法第7条第2号 イ 実務経験3年以上	
	建設業法第7条第2号 ロ 実務経験10年以上	
	建設業法第7条第2号 ハ 資格等を保持 ・土木施工管理技士（1級又は2級） 又は ・造園施工管理技士（1級又は2級）	資格の認定証等の 写しを添付すること。
氏名及び 生年月日	(昭・平 年 月 日 生)	
住 所		

※ 主任技術者についての次の書類を添付すること。

i 主任技術者に該当することを証する書類（技術検定合格証明書）の写し（資格を保持する場合）

ii 次のいずれかの書類

(主任技術者を雇用している場合)

- ・健康保険被保険者証の写し
- ・雇用保険被保険者証の写し
- ・法定帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿（タイムカード））及び雇用契約書の写し
- ・住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し

(法人役員が主任技術者である場合)

- ・法人登記簿の写し

建設業法第7条第2号イ又はロを選択した場合のみ本様式を提出すること。

## 実 務 経 歴 書

主任技術者氏名	
学歴及び学科 (実務経験10年以上の場合は、記載不要)	

主任技術者調書で選択した該当区分の実務経験年数（10年、5年又は3年）に応じて、実務経験年数1年あたり1件以上記入してください。

	工 期	発注者又は注文者名	工 事 名	金 額 (千円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				